

議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369



歳の神（どんど焼き）

平成 25 年 第 4 回定例会

議会改革特別委員会報告	2P ~ 4P
日の出町町民農園条例他20議案を審議	5P ~ 6P
一般質問 「町政を問う」7人の議員	8P
「平成26年度予算編成と今後の政策展望は」	8P
「高齢者の医療費無料化について問う」、「空き家対策条例の制定について問う」	9P
「役所業務の効率改善について問う」、「4月開始のごみ戸別収集有料化減量目標は」	10P
「飼い主のいない猫への対策を」、「町の経営改革について問う」	11P
常任委員会視察レポート	12 ~ 13P

議会改革特別委員会調査結果

議会基本条例 4 月施行予定

地方分権にふさわしい議会改革及び開かれた議会を創出するため、議会全般にわたり調査検討を行うことを目的とし、日の出町議会は、平成 23 年 12 月議会定例会において、議会改革特別委員会を設置し、これまで約 2 年間、多岐にわたる検討項目について、当議会に即した調査、検討を進め、慎重に審議してまいりました。その検討結果につきまして、以下の通り報告いたします。

12 月議会定例会で報告した内容（要約）

(1) 議会の組織・構成について

P 2 (1) 議会の組織・構成について
P 3 (2) 議会運営について
P 4 (3) 開かれた議会と住民参画
(4) 議会の権能について
(5) その他

◎ 議員定数について

2 人減（現行定数 16 人）。
平成 25 年 6 月議会で定数 16 人から 14 人とする一部改正案が可決された。
施行日 次の一般選挙より施行（平成 27 年 8 月）

◎ 常任委員会について

3 つの常任委員会（総務文教常任委員会・財務厚生常任委員会・都市建設常任委員会）を 2 つの常任委員会（総務まちづくり常任委員会・厚生文教常任委員会）とする議案が平成 25 年 6 月議会で可決。
施行日 平成 25 年 9 月 1 日
特別委員会で審議されていた予算・決算について、予算決算常任委員会とする議案が平成 25 年 12 月議会で可決。
施行日 平成 26 年 3 月 1 日

◎ 議会人事のあり方

議会運営委員会委員の選出方法について

- ・ 1 人会派も認めることとする。
- ・ 3 常任委員長は充て職とする。
(但し、会派の按分人数に含まれる)
会派の所属議員数の割合も考慮する。
- ・ 定数 7 人から 8 人に決定
一部改正議案を平成 25 年 12 月議会で可決。
施行日 ⇒ 平成 26 年 3 月 1 日



※ 会派等の異動により定数 8 人に増減があった場合、全員協議会で協議の上、委員を決定する。

◎ 会派制度について

会派制度は、存続することとする。1 人会派を認めることとする。

◎ 各種委員会・審議会委員について

議員が町長の諮問機関である各種審議会等へ委員として就任することについては、平成 25 年 9 月の改選まで受け、それ以降の任期満了したものは、議会議員でなければならない等、法的（国）根拠のないものは辞退していくこととした。平成 27 年の一般選挙後は、法的（国）根拠のあるもの以外は受けないこととなる。

(2) 議会運営について

◎ 議会関連の条例・規則・基準等の見直し、検討について

必要に応じて定数条例・委員会条例等について、その都度提案し改正運営基準・先例集については、本特別委員会での改正点など最終的な修正案を全員協議会等で協議し、見直し運用。

◎ 一般質問について

一般質問は従来どおり通告制とし、質問時間は 60 分、質問数制限なしとする。

1 問 1 答方式とし反問権は認めることとする。

実施時期⇒平成 26 年 6 月定例会からとする。

・会期を前半に・対面方式 ⇒ 継続協議・検討

◎ 議会日程の調整について

定例会の会期日程の変更及び定例会、主な行事の年間予定の作成については、予め予定（細部も含め）を立て執行部と調整を図る。

議会日程年間計画の作成

◎ 議会運営について

重要案件について、正副議長主導で全員協議会、事前説明会、資料提出について、必要に応じ随時対応。

議案審議のあり方については合意形成に向け議員相互の議論を尽くすよう努め、正副議長を中心に、町側とも話し合いを持ちながら調整。

◎ 常任委員会のあり方について

常任委員会の審議時間の確保。請願・陳情提出者の趣旨説明については、意見を聴く機会を積極的に設けるよう努める。重要案件の委員会付託については、全員協議会で説明を受けた後、本会議即決。

◎ 全員協議会のあり方について

傍聴許可、公開等について、原則公開とする。

一部事務組合議会の報告について、現状どおり必要に応じ実施していく。

◎ 予算・決算特別委員会のあり方について

決算審査特別委員会の開催 11 月から 9 月開催とした。

特別委員会で審議されていた、予算、決算について予算決算

常任委員会とする議案が平成 25 年 12 月議会で可決。

施行日 ⇒ 平成 26 年 3 月 1 日

◎ 資料請求のあり方について

案件に応じ資料提出を求める努力をしていく。

◎ 議員間の討議及び町全般重要課題への対応について

議員間の自由な討議を中心とした議会運営を行う。

また、重要課題への対応について会派代表者会議等で意見

・調整を図り、方向付けをしていく。

◎ 委員会視察の見直し、検討について

隔年での実施・目的の明確化・早めの計画・報告会・ホーム

ページ掲載等について、目的に沿った中で計画を立て実施していく。

視察報告会については議会報告会の中で検討。

◎ 通年議会について

従来通りの運営とし継続的に調査・研究。



(3) 開かれた議会と住民参画について＝議会の公開・情報の提供

- ◎ **土日議会の開催について**
引き続き調査・検討。
- ◎ **議会報告会の開催について**
実施の方向で、名称を議会町民懇談会等に改め、議会基本条例の素案の中で協議していく。
- ◎ **こども議会の開催について**
前向きな意見があったということ、町、教育委員会に伝えていくこととした。
- ◎ **議会広報の充実について**
今後も調査・研究し発行。
- ◎ **議会広報以外の情報発信について**
町民アンケートについて議会へのご意見箱の設置。
 - ・設置場所 庁舎1・3階 2か所
 - ・設置期間 平成25年5月15日から3か月間ネット配信・庁舎ロビーでの議会中継については実現に向け予算要望を継続的に実施。
議会図書室の新設と充実、閲覧場所の増設については今後も継続的に要望・検討していく。
議会会議録の開示について現状に合わせ会議規則を改正。

(4) 議会の権能について

- ◎ **議長の役割について**
議会招集権について、現行のとおり。
対等平等の原則に立つ、公平性、公開性、公正性の具体化については、対等平等の原則に立ち、議長としてのリーダーシップを発揮してほしい。
議会からの資料請求権について、議長が文書で要請し、資料の提出その他の協力を求めていく。
- ◎ **政策立案と、積極的な条例提案**
全員協議会等で調整を図っていく。

(5) その他

- ◎ **議会基本条例の制定について**
平成26年3月議会に条例案を提出予定。
- ◎ **町議選の日程変更について**
現行どおり。
- ◎ **議員控室の設置について**
当面は現況で対応。
- ◎ **連絡体制の活性化について**
ペーパーレスでエコ化を図る。現況どおり。



議案と結果

＜町長提出議案＞

○…賛成 x…反対

番号	議案名	自	政	公	町	共	志	結果
64	自治功労者表彰につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
65	自治功労者表彰につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
66	日の出町人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	決定
67	日の出町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
68	日の出町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
69	日の出町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
70	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
71	日の出町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
72	日の出町町民農園条例	○	○	○	○	○	○	可決
73	平成 25 年度日の出町一般会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	○	可決
74	平成 25 年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	可決
75	平成 25 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	可決
76	平成 25 年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	可決
77	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
78	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
79	東京都市町村退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
80	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決

＜議員提出議案＞

番号	議案名	自	政	公	町	共	志	結果
6	日の出町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
7	地方税財源の役割分担と拡充に関する意見書	○	○	○	○	○	○	可決
8	特定秘密保護法案の廃止を求める意見書	x	x	x	○	○	x	否決

＜陳情＞

番号	陳情名	陳情者	審議結果
25 陳情第 6 号	介護保険制度に関する陳情書	新日本婦人の会日の出支部 代表 森山幸子	不採択

＜各会派の名称と所属議員＞

会派名	略号	所属議員（★印…会派代表者）	人数
自民蒼政クラブ	自	★平野隆史・東 亨・加藤光徳・星野 茂・小玉正義・東 玉喜・川脇敏徳	7人
政 和 会	政	★濱中映慈・神田芳男・濱田敏郎	3人
公 明 党	公	★大澤言枝・嘉倉 治	2人
町 民 党	町	★田村みさ子・青鹿和男	2人
日 本 共 産 党	共	★折田真知子	1人
志 政 会	志	★森田征四	1人

意見書

地方税財源の役割分担と拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への税源移譲を行うことなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような小手先の対応は、厳に慎まなければならない。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、都市部の財源を狙い撃ちするような案が議論されている。

よって、日の出町議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財源調整を行う小手先の手法ではなく、地方が担う役割・権限と責任に見合う地方税財源の拡充を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日

東京都西多摩郡日の出町議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣様

請願・陳情は！

3月の定例会では、2月20日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ① 請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
- ② 内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④ 陳情・請願書は原則として、A4版(縦長)の用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑥ 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時間にご来庁願います)

* その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

[問い合わせ 電話(597)0511 内360]

一般質問



町政を問う

要旨

7人の議員

日の出町青少年健全育成会
親子餅つき & 昔あそび大会

質 平成26年度の予算
編成概要と主要政策の
取組み、及び今後の事
業の継続性について。
町長 基本目標である
安心・躍進・自立の町
の実現に向け「躍進ひ
のでニュー5大作戦」



平成26年度予算編成概要と今後の政策展望は

か くら おさむ
嘉 倉 治

答 躍進ひので！ニュー5大作戦を
中心に進める

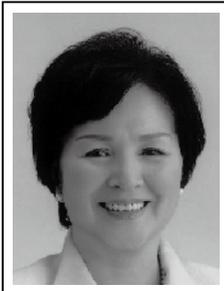
を中心として、住民福祉の向上のため各種施策の編成作業を進めている。税収は大幅な回復は見込めないことから厳しい編成となるが、主要事業は継続・維持を基本とし、これに新公民館建設事業やインフラの更新等、住民福祉の向上に努める。
質 事務事業の見直し
改廃、財源確保、財政規律など行財政改革は
不断の取組みが必要であり「公会計制度改革」、
「行政評価制度」を導入
するべきでは。

町長 スクラップアンドビルド方式を前提とし、積極的な見直しを行う。公会計制度は財務諸指標を作成中である。行政評価制度は事務事業管理シートにより充実をさせたい。
質 町独自の福祉施策
全般の継続、改善、見直しと今後のインフラ整備について。
町長 今後とも日本一の福祉のまちづくりを
目指し、点検、見直し
も行う。



解体前の公民館
新公民館今秋完成予定

質 高齢者の医療費の対象者を拡大し「70歳以上」に変更すると発表したがその発想は。課長 政府は本年4月より70歳〜74歳の医療費の窓口負担が1割負担から2割負担に戻す



高齢者の医療費無料化について問う

おおさわことえ 大澤言枝

答 社会保障制度との関連もあり 成案を経て実施

方針を固めている。高額療養費における高所得者の負担増、国民健康保険の都道府県への移管、医療提供体制の見直し、要支援者向け介護サービスの町への移管、特養ホームの入所要件の厳格化、年金開始年齢の引き上げなど高齢者にとって厳しい改革が列挙され、さらに、消費税の増税が本年4月から実施、物価も上昇する傾向にあるため、収入増を期待できない高齢者の負担を少しでも和らげる

他の質問

- ・災害への備えは
- ・商工振興ひろばについて問う



健康増進に

方策はないか熟慮に熟慮を重ねた。実施方法及び時期については、社会保障制度改革と関連もあり、今後制度等の詰めを行い成案を経て実施したい。

質 対象人数・影響額はどのくらいか。

課長 概ね1千300人程度。必要額は5千600万円程度と見込んでいる。

八王子市は空き家対策条例を施行以来、市に寄せられた空き家情報は39件、うち6件は解体に至るなど解決したと聞いている。他11件には指導前通知を行い所有者が解体や修繕を検討中であり、多くは指導前だけで改善に向かい勧告までに至ったケースは無いという事である。地域に住む住民の安心・安全を守るためにも、空き家対策条例を制定すべきと考えるが。

課長 空き家の対策は所有者への適正な管理に関する対策や空き家を有効に活用するための取組みであり、個人の財産権や個人情報などの問題もあるので条



空き家対策条例の制定について問う

ひがし 東 玉喜

答 近隣市町村等の動向を注視し 慎重に検討する

例制定については、国、都、近隣市町村の動向を注視しながら慎重に検討したい。

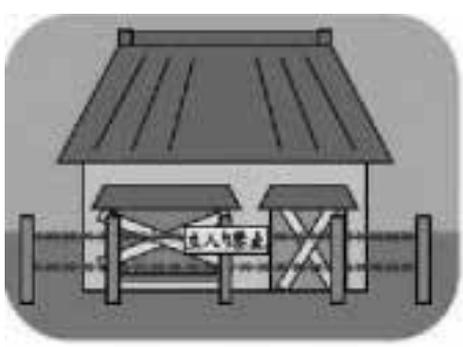
質 町内空き家調査結果と対策について

課長 各自治会長に調査をお願いし、調査の結果、共同住宅を除き、108戸の空き家がある。

この調査は空き家数の把握をするためのものであり、所有者等への連絡は行っていない。

他の質問

- ・教育環境と子供の安全について問う
- ・バナー広告募集の展開は



日の出町の空き家 108 戸 (平成 24 年 5 月調査)



役所業務の効率改善について問う

小玉 正義

答 目標管理制度、電算機 共同利用等順調に推移

質 人材育成基本方針に沿い、目標管理制度を導入したが、最近の職員の参加と幹部の活用程度を問う。

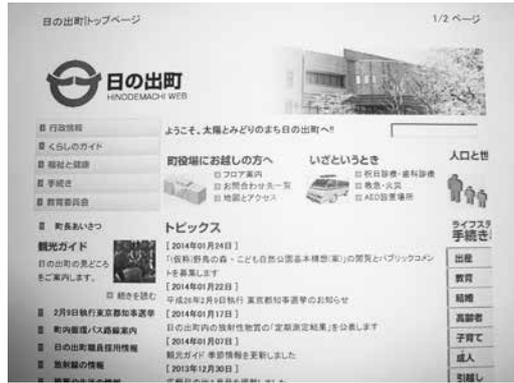
課長 ほぼ全員参加している。評価者と被評価者が面談を通じてより高い目標設定と問題解決能力を養う取組を実施中。結果は現在昇任制度に活用しており、今後勤勉手当や、昇給にも反映させていく予定である。

質 広報活動の充実改善について問う。

他の質問
・地域の医療問題について問う

度ランニングコスト5千300万円が24年度の決算では4千280万円となっており、約2割の減額効果がでている

課長 4町村共同事業と日の出町単独事業の電算処理業務が稼動中である。22年



日の出町ホームページ アドレス www.town.hinode.tokyo.jp

4月開始のごみ戸別収集有料化 減量目標は

田村 みさ子

答 28年度に5.9%減、38年度に9.7%減を目指す



質 住民説明会での質問は。町長 ごみの飛散防止のためにポリバケツを使用できるのか、ボランティア清掃時のごみ袋、発泡スチロール・スプレー缶の出し方等



4月よりゴミ戸別収集有料化が開始される

の質問があった。それに対して、他市でごみ飛散防止の実績があるネットを幹旋すること、街路樹の落ち葉や公共施設等の清掃用に新たにボランティア袋を用意すること、発泡スチロールは砕いて可燃ごみ袋へ入れること、スプレー缶は穴をあけて出すことなど説明しご理解を得た。

他の質問
・総合文化体育センターについて問う
・日の出団地舗装打換工事

質 事業所への周知は町長 通知とリーフレットで分別方法や収集日変更を知らせた。質 小中生への周知は課長 各学校を通じて理解と周知を図る。質 雑紙の資源化を更に奨励してはどうかか。課長 雑紙はリサイクルできる資源である。説明会で伝えたが、今後は広報日の出や町ホームページで周知徹底をしていく。3月に全戸配布する「資源とごみの出し方保存版」にも雑紙の資源化について掲載し、啓発に努める。

質 飼い主のいない猫が地域のなかで見受けられます。法改正が行なわれ、猫は愛護動物となり、愛護動物を捨てたり、虐待することは禁止されております。捨て猫や病気の猫を保



飼い主のいない猫への対策を

おり た ま ち こ
折田 眞知子

猫への対策の仕方の周知が急務

答

護した場合、猫を飼い続けなければならず、適切な対応を行なうために、不妊・去勢手術への助成制度を求める。
課長 飼い主のいない猫への対策の仕方を住民に広報・回覧・チラシなどで周知することが急務、これらの効果を見極め、不妊・去勢手術の助成を検討したい。

り、地道な活動が実施されれば、ご要望に応じ支援を検討していく。
質 猫の赤ちゃんを譲渡するために、里親制度への支援策を。
課長 町のほうに大変だと言う報告はきていないので、その段階になってから、手当の方法を考えさせていたきたい。

他の質問
・後期高齢者医療制度を問う



にゃんとかして！

質 行財政改革の実践は首長の不転の決意と、全職員を巻き込む工夫が必要と考えるが
町長 平成27年度からの第四次日の出町長期総合計画後期基本計画策定にあわせ、具体的な数値目標を設定することや、事務事業の評価、点検をさまざまな角度から行い、全職員一丸となって限られた財源の中で合理的かつ効率的に行財政改革を推進していく。
質 枠配分予算編成方式は、各課の自主性による事業のスクラップ・アンド・ビルドの促進や現場の視点に立った効果的かつ効果的な行政サービスの実施を可能とする点に大きな意



町の経営改革について問う

あおしか
青鹿 和男

答
分権時代にふさわしい
行財政改革をめざす

義があると考えますが、その成果と課題は。
課長 町が掲げる次世代育成クーポンの支給などの主要施策、重点事業には枠にとらわれないことなく個別に判断する経費として柔軟性をもたせている。成果は、過大積算の減少、課題は、事業評価の手
他の質問
・番号制度の概要と地方公共団体の役割を問う



町民の皆さんとの懇談風景

視察レポート1

静岡県 長富島 泉士田 町市市

○ 親水公園「水と緑の杜公園」(長泉町) にかになった。

○ 目的

日の出町では、平井・川北地区に「(仮称)野鳥の森・こども自然公園」の整備を進めており、参考とするため。

○ 施設概要

公園周辺地域は恵まれた自然を有する森林・自然地域であり、公園は清流と豊かな緑につつまれ、キャンプ場・桃沢少年自然の家を中心において、規模は桃沢川上下流砂防ダム間の約17・5haである。

整備内容は、スギ、ヒノキの針葉樹林から広葉樹林への改良により植生を多様化させ、園路整備により来園者の動線を確保し、車いすに対応した園路や、林床植物への影響を抑える木道を使用している。

また、散策路の舗装には自然環境との調和、歩行者の快適性、資源の有効活用などから、間伐材を利用したチップ舗装を使用。

以前はスギ、ヒノキなどの人工林で変化の乏しい森であったが、現在は植生が多様化し、四季の変化が豊

所感

1 一級河川の治水工事と一緒になされた周辺の公園ということでスケールの違う大きな公園づくりがなされている。

2 維持管理等ご苦労であると思われるが、小さな町でも周辺の開発に合わせたまちづくりが大切であると感じた。

3 公園の中の施設で子供むけの諸行事が行われている。
本公園については、市民の意識も高まっているとのことで、自然環境を確保し、災害防止、更には、多様性や四季の変化が心を育み、緑の持つ多様な機能の活用を図っており、参考となる事例が多く見られた。

○ 「観光交流まちづくり計画」(富士市)

○ 目的

富士市の新たな視点と価値観による市民参加のまちづくり推進について、今後の町の産業観光の参考とするため。

○ 計画概要

平成16年3月に計画を策定。住民自らが参加し、自らの責任において観光客を誘致、おもてなしをするという新たな視点から、市民参加のまちづくりを推進している。

市民主体となつて実行された事例

1 富士市まちの駅
休憩機能、案内機能、交流機能、連携機能が備わった場所を富士市が認定。

2 富士市観光ボランティアガイドの会
市内観光ガイド、観光ボランティアガイド養成講座の講師等。

3 富士ブルーベリー共和国
市内8農家が集い建国し、統一のシール、キャラクター等を使用しツアー受け入れ、ブ

ルーベリーの販売等の事業を実施。

所感

お茶や製糸工業の産業的、経済的位置づけの変化でまちのありようが変革を迫られている。潜在的な観光要素は多くあり、それを現代的に「お金をどう町に落としてもらうか」というポイントで市民参加によるまちづくりが必要とのことである。

○ 島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」

○ 目的

日の出町で建設計画が進められている「総合文化体育センター」の参考とするため。

○ 施設概要

既設の中央体育館・市営プールの老朽化、耐震補強の必要性などが生じ、多様化するニーズに応えるとともに防災拠点の整備を図ることを目的に建設された。

メインアリーナ、サブアリーナ、プール(25m)幼児用プール、弓道場、武道場、トレーニング室等がある。

利用状況は、当初見込み、年間25万人であった。平成24年度の利用者は約31万9千人。
維持管理については、指定管理者が実施。



所感

平日の早朝から多数の一般市民が運動に参加しており、驚かされた。

市民の参加しやすい方法を継続的に検討している様子がうかがえる。(プールの見える脇のスペースをママさん達の見守り、食事、井戸端会議に解放しているなど)土日は予約が取りづらいなど、多少課題要望はあるが、努力していることが分かった。3セクの働きかけで器具・用具の充実が進んでいるとのこと。

静岡県

野岡津 裾静焼

視察レポート2

◎ 「富士すその健康文化都市」(裾野市)

○ 目的

裾野市が実施している「健康文化都市」、「健康マイレージ制度」等の取り組みについて、日の出町の健康増進事業、長寿化事業、また医療費、国民健康保険の負担軽減に向けて参考とするため。

○ 概要

・平成25年すその健康マイレージ事業の実施要領

市民の健康づくりに関する意識を向上し、一年間を通じて健康に関する事業に参加することで、様々な分野における健康づくりを推進することを目的とする。
対象者

裾野市民で18歳以上の方(定員1000名のところ922名が参加)

マイルが15マイル貯まったら景品と交換できる。

今後の取り組み

今回初めての取り組みのため、経過観察をした上で募集定員・取り組み内容を検討。他の部署との連携をはかっていく。
・すその健康増進プラン

基本理念

「誰もが健康で、ともに助け合うまち すその」

・職員構成(健康推進課)・担当職種に精通した有資格者(保健師・管理栄養士・歯科衛生士・保育士など)を職員として起用している。

所感

担当職員に有資格者を起用していることにより実態に即反映できる体制がとれている。現在抱えている高齢化、健康増進、医療費等の問題をしつかりと対応を取っていたと思う。

課題は、いかに住民が健康管理、運動等に関心を持ち取り組める環境を構築していくこと。これはどの自治体でも抱える問題。

◎ 「議会基本条例」(裾野市)

○ 目的

日の出町議会では、現在「議会基本条例」のまとめに入っており、参考事例にするため。

○ 概要

平成22年以降制定までに3年間をかけて取り組んできた。平成25年4月、議会基本条例を施行した。

条例は第1章から第9章まであり、主な内容は議会の議決責任、議員間の自由討議、資質向上、市民への情報公開と説明責任、議員研修の充実、市民全体の代表者として倫理の尊重に努める。等

所感

平成22年4月から制定に向けて取り組みを開始し、平成25年4月1日に施行という3年間かけてよく検討したうえで制定されている内容だと思ふ。

協議会を82回程実施し、また視察や市民への説明会、パブリックコメントなどを実施した上で制定されている内容。まだ改善すべき点、課題等あるようだが、日の出町議会としても参考にすべき点が多くあると思ふ。

◎ 静岡県地震防災センター(静岡市)

○ 目的

地域の防災・予防対策、



「自助・共助」の啓発など安全安心への取り組みの参考とするため。

○ 施設概要

震度6.5の揺れが体験できる地震体験コーナー、230インチの大画面で津波の恐ろしさや、仕組みを学習できるTUNAMIシアター等の体験施設、展示コーナー、その他公開講座、研修、企画展などを実施。

所感

行政においては各地域の特性や状況を考慮して対策を講じることが必要。自助が何より大切。家の耐震化、安全対策、水や食料の備蓄をすること。日頃の地域間のコミュニケーション・連携が必要と思ふ。

◎ 「焼津市歴史民俗資料館」

○ 目的

日の出町の資料館の運営の参考となるため

○ 施設概要

時代別コーナー
縄文・弥生、古墳、奈良・平安・中世コーナー
第5福竜丸コーナー
企画展示コーナー、漁業コーナー、民具コーナー等

所感

本施設は焼津市文化センター内に併設し運営しており、経費の軽減を図っている。展示コーナーは、規模は大きくないがうまく展示してある。日の出町においてもこのような資料館を併設タイプで設置することは可能と思ふ。



本会議の会議録を インターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。
知りたい情報を広域的確に調べることができますので、積極にご活用ください。

アクセス方法

町のホームページ
(www.town.hinode.tokyo.jp)

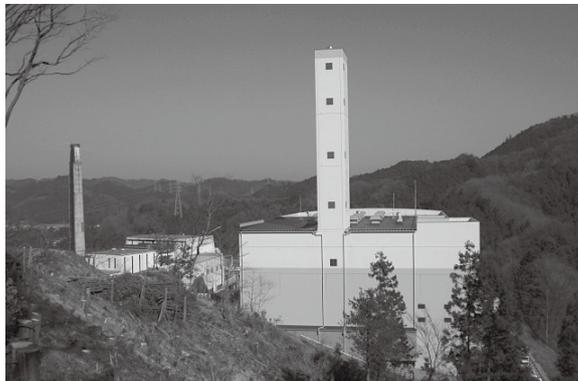
日の出町 行政情報・日の出町議会情報

会議録検索システム

日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

議 会 日 誌

平成 25 年 12 月 24 日、西秋川衛生組合が建設した新しいごみ処理施設の視察を行いました。



次の定例会は3月に開かれます

3月定例会日程（予定）

2月 25日（火）	議会運営委員会	10:00～
3月 3日（月）	本会議（議案審議）	10:00～
4日（火）	総務まちづくり常任委員会	9:00～
	厚生文教常任委員会	13:00～
5日（水）	休会日	
6日（木）	休会日	
7日（金）	予算決算常任委員会	10:00～
8日（土）	休会日	
9日（日）	休会日	
10日（月）	予算決算常任委員会 予備日	10:00～
11日（火）	議会運営委員会	10:00～
12日（水）	本会議（一般質問）	10:00～
13日（木）	本会議（一般質問）	10:00～
14日（金）	本会議（議案審議）	10:00～

ひので議会だより編集委員

川脇 敏徳 東 玉喜 小玉 正義
濱中 映慈 青鹿 和男 折田 眞知子
(編集委員長)

日の出町議会事務局

☎ (597) 0511 内線 360

編集後記

お正月は比較的穏やかなお天気が続きましたが、お元気で新年をお迎えの事と存じます。
昨年の明るいニュースのヒットはオリンピックの招致成功でしょうか。
今年も国政では安倍政権の本質的な成果が問われる一年です。何とか力強い経済の発展と希望のある国の方向性が見える年になって欲しいと願わざるを得ません。
それに付けても昨年末の都知事の不幸事はとても残念な気持ちです。
全ての政治家、政治に携わっている人が襟を正し、誠実に仕事をこなしていくことの重要さをおかみしめなければと思っております。
議会改革の課題をいよいよ実行に移す段階を迎え、議会だよりを通じて多くの皆様からご意見を頂戴して行きたいものと、考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

編集委員 小玉 正義